

令和4年度 事業計画

おむつの洗濯及びリースの事業（以下、「ダイアパー事業」という。）における諸問題の調査及び研究等をとおして、ダイアパー事業の適正な運営と発展を図ることにより、生活環境の浄化と社会福祉の向上に寄与すべく、令和4年度の事業を次のとおり実施する。

（総則）

第Ⅰ 令和4年度の事業計画及びこれに伴う収支予算は、次に定めるところによる。

（事業計画）

第Ⅱ 令和4年度における事業計画は、本法人の設立趣旨に沿い定款第3条の目的を達成するため、ダイアパーの衛生面からの洗濯技術・品質向上及び安定提供等に資する事業を中心として次に掲げる事業の推進を図る。

1. ダイアパーの衛生確保・品質向上等の推進

（1）貸おむつに関する厚生労働省ガイドラインの普及事業

ア 貸おむつ細菌検査事業の実施

会員各社において生産される貸おむつの衛生・安全状況を確認するため、毎年、夏季及び冬季の2回の検査を実施する。

検査対象：正会員の貸おむつ等生産工場の全部及び希望する非会員の貸おむつ等生産工場

検査費用：無料

検査項目：原則として、貸おむつに関する官能検査（変色及び異臭）及び細菌検査（一般細菌、大腸菌群及び黄色ブドウ球菌）とするが、夏季における自主的特別検査として、セレウス菌を追加する。

検査方法・判定基準：厚生労働省のガイドラインによる。

検査機関：専門の検査機関に依頼する。

検査の実施時期：夏季は8月初旬、冬季は翌年の2月初旬を予定とする。

イ ダイアパー技術研修会の開催（隔年事業）

本研修会は、貸おむつに関する衛生知識と洗濯処理技術等の一層の向上を図る目的で実施する。

開催時期：2月（予定）

受講対象者：ダイアパー事業関係者（正会員等）

講師：厚生労働省の担当者、細菌・微生物学等の専門家

受講料：無料

ウ 技術調査研究委員会

上記ア及びイの事業実施上の課題の検討、企画立案及び結果評価等のため委員会を年2回以上開催するほか次の事業を行う。

この技術調査研究委員会は、前年同様に当振興会の役員も出席した、「拡大技術調査研究委員会」として洗濯処理の現状等も踏まえた検討を実施する。

- ① 細菌検査事業の実施方針に関する技術的指導等
- ② 技術研修会における技術的指導等
- ③ その他公衆衛生に関する課題等

(2) 広報誌発行に関する事業

人と地球環境に優しい布おむつの利用促進をユーザー及び関連医療・福祉施設の関係者に積極的に広報するため、広報誌「ほわいと」を年間2回発行予定。

2. その他事業に関する事項

(1) 貸おむつ類の洗濯受託業務に関する業務代行事業の実施

病院や介護施設等においては、貸おむつ類の洗濯受託業者が天災地変、人災、倒産等により、その業務の遂行が不能となった場合における布おむつ類の供給ラインの確保は、布おむつ利用者の快適な生活環境を保持する上で、極めて重要な問題である。

布おむつ類の絶対的供給ライン確保は、利用者福祉増進の観点からも、その果たす役割は大きいので、積極的に本制度の適切な運用に当たる。

このため、各ブロック単位に連絡窓口を設置し、会員相互の連携活動事業を推進する。

- ◎ 業務代行事業実施契約の更新日は、毎年10月1日とする。

(2) 布おむつ類等の生産量実態調査の実施（隔年事業）

ダイアパー業界における布おむつ類等生産の実態とその経営動向を把握するため、第14回目の調査を11月頃に実施する。

3. 法人の運営に関する事項

(1) 定時総会の開催（年1回）

令和4年6月15日（水）、定時総会・懇親会

場所：ホテルグランドヒル市ヶ谷

議題：① 令和3年度事業報告及び収支決算（案）について

② 役員を選任について

③ その他 事業報告等について

— 定時総会終了後に総会懇親会を開催 —

(2) 理事会の開催

- ア 令和4年5月12日(木) 第1回通常理事会
場所・時間等：ホテルグランドヒル市ヶ谷 12:00～ (予定)
議題：① 令和3年度事業報告及び収支決算(案)について
② 役員を選任について
- イ 令和4年6月15日(水) 役員会議(理事・監事) 場所：定時総会と同じ
- ウ 令和5年3月 第2回通常理事会 場所等：未定
議題：令和5年度事業計画及び収支予算(案)について

(3) 監事会(業務・会計監査)の実施

令和4年4月下旬 監事監査 於：日ダ振事務所 共用会議室
監査事項：令和3年度事業報告(案)及び収支決算(案)

(4) 諸会議の開催

- ア 正副理事長会議 必要に応じて理事会開催日などに開催(予定)
- イ 総務企画運営委員会 年1～2回程度必要に応じて開催(予定)
検討事項：毎年度の事業活動の企画及びその推進
・広報誌「ほわいと」の編集方針等
・事業計画・予算の企画立案等
- ウ 支部長会議：支部運営の諸問題等について
開催日時・場所：第1回通常理事会終了後 (予定)
- エ その他の会議：必要に応じ開催する

(6) 会員名簿の作成・発行(令和4年10月1日現在)

(7) 情報提供活動事業

ホームページを活用して本法人の情報開示、関係機関に関する情報提供の推進

(8) 本部と支部間の円滑な連携を図るための支部連絡窓口の設置運営